第1回三河家住宅保存活用検討委員会

平成23年10月20日(木)午後2時~ 徳島市役所11階1101会議室

会 次 第

- 1 開会
- 2 挨拶徳島市教育委員会教育長
- 3 委嘱状交付
- 4 委員自己紹介
- 5 事務局自己紹介
- 6 委員長・副委員長の選出
- 7 委員長挨拶
- 8 協議事項
 - (1) 三河家住宅について (現地視察)
 - (2) 計画の概要・基本方針について
 - (3) 今後のスケジュールについて
 - (4) その他
- 9 閉会

(1) 三河家住宅について

- 1 文化財の名称等
 - (1) 重要文化財の名称

ア 名称及び員数 三河家住宅 1棟

附 岩屋1棟、外便所1棟、門及び塀2基

イ 指定年月日 平成19(2007)年12月4日指定

ウ 所在地 徳島市富田浜4丁目7番2

(2) 重要文化財の構造及び様式

ア 建物

鉄筋コンクリート造 3 階一部地下 1 階 瓦葺一部銅板葺 床面積 1 階 175.33 ㎡、2 階 165.65 ㎡、3 階 104.05 ㎡、地下 1 階 28.09 ㎡

附 岩屋 1 棟 鉄筋コンクリート造 床面積 40.38 ㎡ 外便所 1 棟 鉄筋コンクリート造 床面積 2.56 ㎡

門及び塀2基 鉄筋コンクリート造及び石造 折れ曲がり総延長 44.7m

イ 土地

819.95 m² (庭門、裏庭門、石敷、像、浄化槽を含む)

- (3) 所有者の氏名及び住所
 - ア 所有者 徳島市
 - イ 所有者の住所 徳島市幸町2丁目5番地
 - ウ その他 文化財保護法に規定される管理責任者、管理団体ともなし
- 2 文化財の概要
 - (1) 文化財の構成

ア 文化財を構成する物件 住宅1棟、岩屋1棟、外便所1棟、門及び塀2基

イ 一体となって価値を有する物件 敷地 819.95 m²



三河家住宅



外便所



門

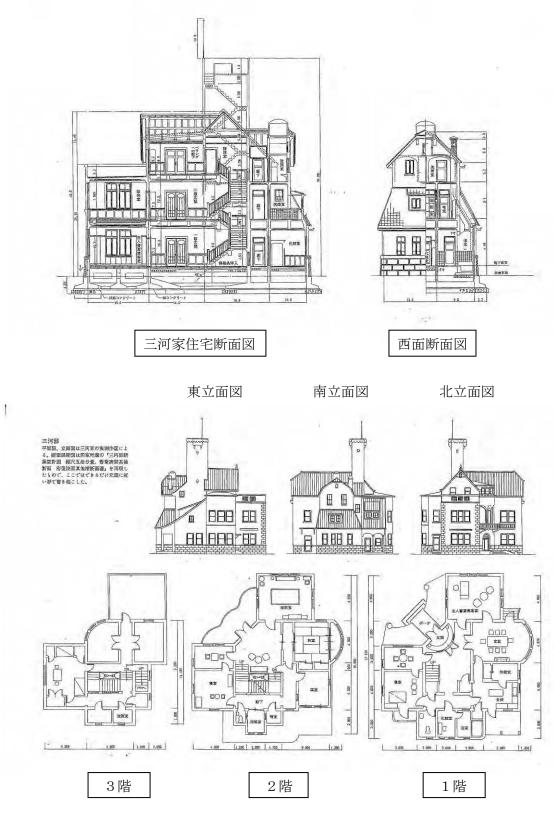


岩屋



庭





三河家住宅平面図







(2) 文化財の概要

ア 立地環境

三河家住宅は市内を流れる新町川の河畔、かちどき橋南詰西に位置し、東はJR牟岐線に隣接する。JR牟岐線の富田川橋梁と架道橋レンガ貼りの橋脚は、戦前の徳島の姿を残し、「ひょうたん島」八景の一つに選定されている。

三河家住宅が所在する東富田地区は、江戸時代には徳島城下町「富田」の一画に該当し、三河家住宅の東に位置する県庁付近には藩邸である富田屋敷が置かれ、周辺には徳島藩士の屋敷地が整然と建ち並ぶ地域である。三河家住宅の南に位置する登録有形文化財の原田家住宅(かちどき橋3丁目)の屋敷地には、富田屋敷の東御殿庭園から移植されたとされる桜(通称「蜂須賀桜」)があり、開花時期には多くの花見で賑わう。

また、三河家住宅前の新町川河岸は「ひょうたん島」遊歩道として整備され、市街地中心地域である新町地区と直結する。新町川沿いには登録有形文化財である高原ビル、近代建築遺産であるみずほ銀行徳島支店(未指定)があり、三河家住宅とともに昭和初期を代表する建築物が残る。



ひょうたん島八景 spot8 中洲市場周辺~三河家・鉄橋とレンガ貼りの橋脚~

イ 三河家住宅の周辺に所在する歴史・文化遺産等(三河家住宅から約1km圏内)

①国指定史跡·名勝 徳島城跡、徳島城旧表御殿庭園跡

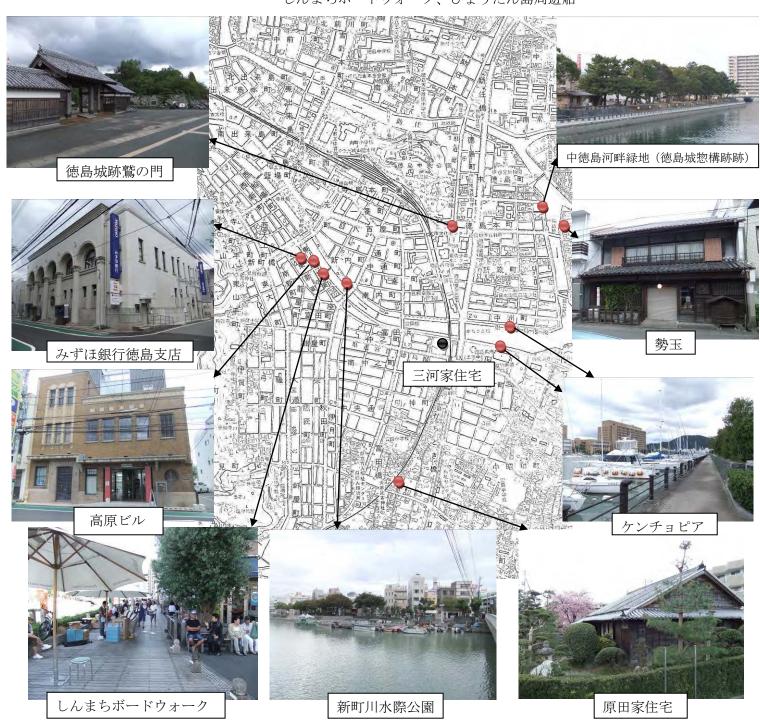
②国登録有形文化財 原田家住宅、高原ビル、勢玉

③歴史的建造物 みずほ銀行徳島支店(近代建築)

④文化施設 徳島城博物館、阿波おどり会館

⑤公園等 新町川水際公園、中徳島河畔緑地、ケンチョピア、中洲市場

しんまちボードウォーク、ひょうたん島周遊船

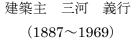


ウ 創立沿革

三河家住宅は、三河義行が自邸として昭和3 (1928) 年に建てた洋風建築である。建築主である三河義行は上分上山村の旧家小崎家の出身で、明治20 (1887) 年生まれ [昭和44 (1969) 年没]、商家である三河家へ養子 (娘サキの婿) として迎えられた。京都大学・九州大学の医科に進み、大学卒業後も九州大学・東京大学で産婦人科の研究を続け、大正9 (1920) 年に徳島で産婦人科を開業するが、大正11 (1922) 年ベルリン大学へ留学し、大正13 (1924) 年に帰国する。ベルリン留学時代の大正12 (1923) 年の関東大震災のニュースにショックを受け、これからの日本の家はコンクリートでなければならないと確信したとされる。

三河家住宅は義行がドイツ留学の帰国後に構想し、設計は徳島工業高校建築科出身の木内 豊次郎 [明治23年(1890)年生まれ]が行った。木内豊次郎は大正11(1922)年から 5年間のドイツのライプチヒ大学で土木学を学び、留学時に義行と親交をもち、昭和2 (1927)年に帰国、昭和3(1928)年に三河家住宅を竣工させている。







設計者 木内 豊次郎 (1890~1959)

エ 施設の性格

三河義行による建設以降、三河氏の住宅として使用された。義行の息子の茂は戦時中に急死したが、茂の夫人であった節が義父の義行の跡を継ぐ。節の娘である牧子と夫の春樹は京都在住であったが、節の死去後、牧子の所有(土地は牧子、建物は夫の春樹と共有)となるが、平成19年3月に本市教育委員会に対し寄付の申し出があった。

三河氏の寄付申し出に対し、本庁内での対応協議を進めるとともに、三河氏との間で 寄付に関する覚書を締結し、平成23 (2011)年4月27日、三河春樹・牧子両氏から 本市へ寄付された。

現在、本市が所有管理しているが、三河氏の所有時と同じく非公開の施設である。

オ 主な改造時期とその内容

戦時中、自邸の西側隣接地(現在は駐車場)にあった産婦人科院が焼失したため、住宅の一部を改造し診療所として使用、その名残は現在も住宅内の各所にみられる。

また、2階の一部と3階の部屋については、近年、学生の下宿部屋として使用していたため、部屋の間取りや内装に改変がみられる。また、玄関戸や窓枠建具の改変、2階の温室・暗室・便所の改造、2階洗面所の奥には便所が付け足されるなど、戦時以降、住宅内の各部分・部位での改造・改変がみられる。





3階 改造下宿部屋

2階 便所増設

(3) 文化財の価値

三河家住宅は19世紀末のドイツの田園住宅を手本にし、外観はゴシック、ルネサンスの両様式を交えた北欧風である。切妻上端を切り落とした急勾配の屋根、凹凸の多い壁、入隅にある玄関、波形平面のテラス、赤い屋根と辛子色の壁、あちらこちらにみられる半円アーチがあり、イギリス・アメリカを手本にした洋風住宅との違いがこの住宅を特色付ける。

玄関を入ると吹き抜けのホールと 3 階まで続く大理石の重厚な階段、もと書斎であった部屋の天井は梁下に漆喰の装飾が付き、真鍮製のシャンデリアが下がる床はフローリングブロック貼りで、室内は渋く重いが過剰な装飾はなく合理主義的である。

反面、玄関風徐室の黒白タイルの市松模様、ステンンドグラスで飾られたホール入り口、モザイクタイルとエッチング・ガラスで楽しく飾られた浴室、折り上げ格天井のある唯一の和室、ビリヤード室のある間取り、太い煙突のように立ち上がる塔屋、正面切妻の屋根の上にはガーゴイルなど、随所に趣味豊かな遊び心が感じられる建物である。







ステンドグラス



暖炉



ガーゴイル



大理石階段



ビリヤード室

4 文化財保護の経緯

(1) 保存事業の履歴

これまでに実施した保存事業(保存修理、環境整備、防災施設等)はない。

(2)活用履歴

登録文化財として登録原簿への登録、重要文化財として指定後の公開施設等としての 活用は行われていない。

5 保護の現状と課題

(1)保存の現状と課題

1階台所、2階温室、暗室の改造、便所の増築、3階の各部屋の内装等の変更など、 住宅内の各部分、部位については改造・改変がみられるが、いずれも建物構造体への大 きな改造はない。

1階玄関室、ホール、書斎、食堂、2階ホール、和室、ビリヤード室は、特に当初の 形態を良く残しているが、傷みが著しい部位があり保存状態は決して良くない。また、 屋根、外壁の傷みによる雨漏りがみられることから、今後、改修を実施し適切な保存管 理を実施していく必要がある。

また、岩屋、外便所、塀及び前庭の植栽等についても、適切な維持管理を実施していくことが課題である。

(2)活用の現状と課題

これまで三河家住宅については、個人所有であったことから一般公開が行われること はなく、存在・知名度については十分でないのが現状である。

活用については、本建物を文化財として広く公開するとともに、周辺に存在する歴史・文化遺産、観光資源、市街地まちづくり、市民活動等との連携を図ることにより、三河家住宅としてふさわしい公開・活用が課題である。

(2) 計画の概要・基本方針について

(1) 計画区域

重要文化財三河家住宅の文化財指定敷地を範囲とする。

(2) 計画の目的

三河家住宅の建設当初の住宅としてのたたずまいを再現することにより、三河家住宅を市民や来訪者が身近に感じることができ、また、その空間を親しむことができる保存と活用を図る。

(3) 保存の基本方針

三河家住宅の歴史的・文化的価値等の本質を守るために保存すべきところ、大切にすべき特質、活用・安全性の向上のため改変等を要すべきところを明確にする。この保存の方針は、保存改修の前提条件とする。

なお、建物調査については、とくしま文化財マイスター連絡協議会による三河家住宅 現況調査を、平成23年8月に実施している。

(4) 活用の基本方針

三河家住宅をより有効に活かし、魅力を高める活用の方針を定める。

- ア 保存の基本方針に基づく空間整備を実施し、建物そのものの展示だけでなく、より広く価値を共有するために付加すべきこと、活用のために導入すべき機能
- イ 施設の性格にふさわしい使い方や見せ方

など、目的を達成するために何を使うか、また、誰がどのように関わるべきかについて検討する。

(5) 活用検討の方法

活用検討市民ワークショップ(全3回)を開催し、今後の活用方法について検討する。 市民ワークショップにおいて提案される活用方策を検討委員会での検討に反映させなが ら活用計画を策定していく。

また、市民ワークショップでの活用試案を試行・検証するための社会実験(暫定公開・ 企画事業)を平成24年度に実施予定であり、その成果を踏まえ活用計画にいかしてい く。 ア 第1回 市民ワークショップ 平成23年10月22日(土)

イ 第2回 市民ワークショップ 平成23年11月19日(土)

ウ 第3回 市民ワークショップ 平成23年12月10日(土)

工 社会実験(予定) 平成24年度

(6) 将来の活用

本委員会において策定された保存活用計画に基づいて、必要な整備を行うとともに、設置条例を制定して供用する。

(7)地域連携の方針

三河家住宅の保存・活用を地域の中に位置付け、市民生活、社会教育、観光等の視点から、市民団体、NPO、企業等との連携の方向性を明らかにする。

(3) 今後のスケジュール

- 1 保存活用検討委員会について
 - (1) 委員会で検討すること

三河家住宅の保存・活用の目的の明確化とその達成に向けた検討

- (2)委員会の構成
- ア 学識経験者
- イ 団体代表者
- ウ 行政委員
- エ アドバイザー (文化庁・県教委)
- 才 事務局
- (3) 今後のスケジュール
- ア 委員の任期 平成23年10月20日~策定時まで
- イ 今後の流れ(目標)
 - 第2回 平成23年12月 保存管理・ワークショップ報告
 - 第3回 平成24年 2月 環境保全・防災、活用方針案の検討
 - 第4回 平成24年 5月 活用計画案の検討
 - 第5回 平成24年 8月 保存活用計画案の検討
 - 第6回 平成24年11月 保存活用計画案の確認・まとめ
- ウ 次回開催日程

平成23年12月 日(): ~